

## 密輸防止に関する覚書（MOU）の再締結

平成30年11月14日、公益財団法人日本関税協会大阪支部・大阪支部保税部会は大阪税関との間において、「密輸防止に関する覚書（MOU）」を再締結しました。

MOUとは、税関当局と関連業界との間で、密輸防止のための協力関係の強化を目的とした覚書です。平成5年に麻薬を対象とした覚書を締結した後、平成7年には対象に「銃砲」を加え、3度目となる今回の再締結では「テロ関連物資」及び「金地金等」を新たに対象に加えました。

MOUの対象拡大の背景には、G20大阪サミット等世界的なイベントの開催に向け、テロ対策として保税地域のセキュリティ強化を進めていること、そして、金地金等の密輸が近年大きな社会問題になっていることが挙げられ、再締結は一層の協力関係強化を目指したものになります。

保税部会会員は輸出入貨物等にいち早く接する立場にあり、そこから得られる疑わしい輸出入貨物や人物に係る情報を提供することで税関の取締り業務の執行に役立つものと期待されます。



写真左より、小林保税部会長、坂元支部長、高木税関長、松本監視部長